

マージン率などの公開資料

大阪府守口市京阪本通1丁目2-3損保ジャパン守ロビル7階
株式会社コア・コンピタンス 大阪支店

労働者派遣法に基づきマージン率について公開いたします。

* 2025年4月1日現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	大阪支店
拠点住所	大阪府守口市京阪本通1丁目2-3損保ジャパン守ロビル7階

派遣労働者数	派遣先事業所	①労働者派遣の料金 1時間あたりの平均額	②労働者の賃金 1時間あたりの平均額	マージン率 (①-②)÷①
130	53	1820	1350	26%

マージン率とは
派遣先より株式会社コア・コンピタンスに支払われる派遣料金から、
派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣
料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用 ←

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営費用	健康診断費用 一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理等)
	営業費用 営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー教育
- ・人材派遣のシステム(基礎)
- ・入職前研修

3. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

- ・派遣先で均等均衡方式以外の業務に従事している派遣労働者

4. 労使協定の対象となる派遣労働者の有効期間の終期

- ・2026年3月31日